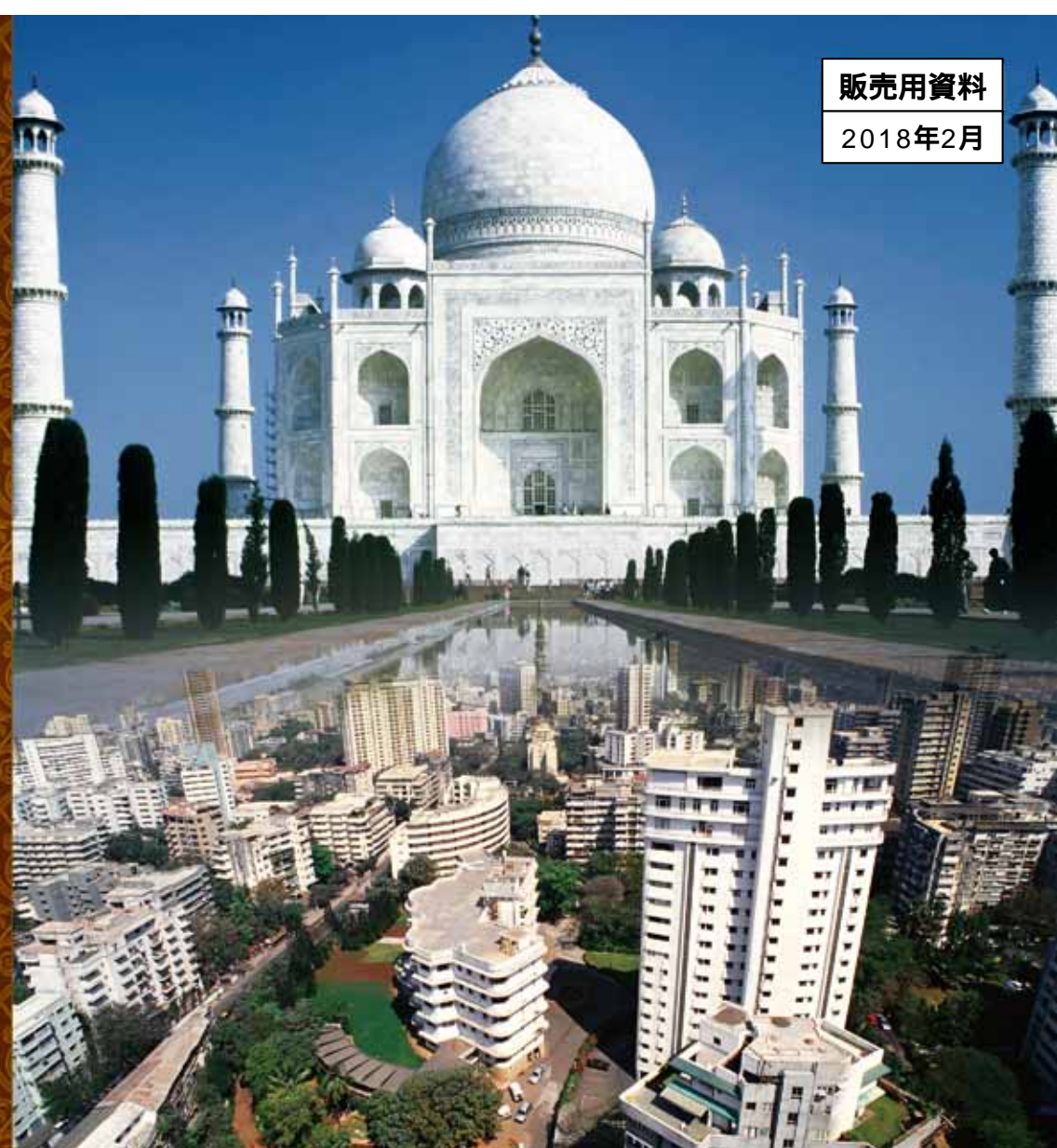




インド債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信 / 海外 / 債券



資料の作成、設定・運用



三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



ファンドの特徴

1 主として、インドの債券等に投資することにより、安定的な金利収益の確保と信託財産の成長を目指します。

- インドの債券とは、国債、政府機関債、地方債、社債、国際機関債等です。
- 社債は、インドの企業およびその子会社や関連会社等が発行する債券等とします。
- インドルピー建ての債券のほか米ドル建て等の債券に投資を行います。米ドル建て等の債券に投資を行う場合は、原則として実質的にインドルピー建てとなるよう為替取引を行います。
- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 原則として、対円での為替ヘッジは行いません。

インド国内のインドルピー建て債券への投資は、投資ライセンスおよび投資枠の関係で大幅に制限される場合があります。

2 実質的な運用は、現地の債券運用に強みを持つ「コタック・マヒンドラ」グループが行います。

- 外国投資信託の配分比率に関し、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）の投資助言を受けます。
- 投資対象とする外国投資信託は、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）が運用を行います。

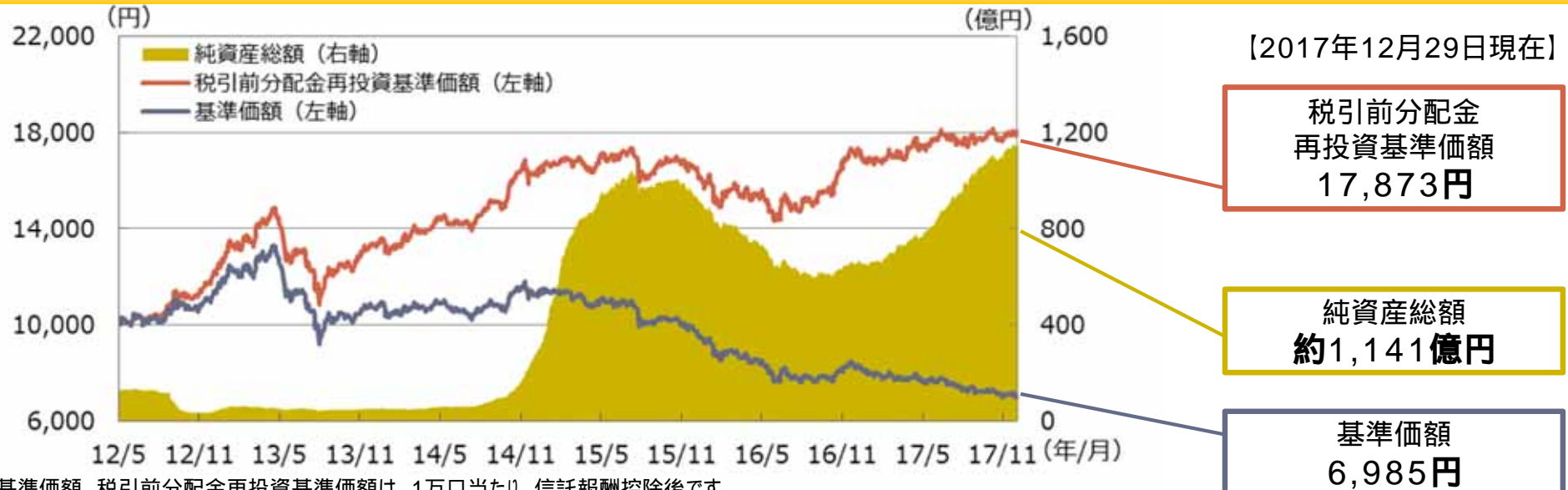
3 毎月決算を行い、決算毎に分配を行うことを目指します。

- 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行うことを目指します。
- 分配金額は分配方針に基づき委託会社が決定しますが、市況動向等によっては、分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

運用実績 (2012年5月31日(設定日)～2017年12月29日)

基準価額および純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

分配実績 (1万口当たり、税引前)

	-	2017/10/26	2017/11/27	2017/12/26	設定来累計 12月29日まで
	第1～64期	第65期	第66期	第67期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	8,700円 (87.0%)	100円 (1.4%)	100円 (1.4%)	100円 (1.4%)	9,000円 (90.0%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	77.9%	1.0%	-1.7%	2.2%	78.7%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金(税引前)の前期末基準価額(分配金お支払い後)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～64期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計(税引前)の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金がかかる場合があります。詳しくは21ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。



 **ポートフォリオ：概要**（2017年12月29日現在）

ポートフォリオ概況	
残存年数（年）	7.1
直接利回り（％）	6.5
最終利回り（％）	6.5
クーポン（％）	6.5
修正デュレーション（年）	4.8
平均格付	BBB

- （注1）ポートフォリオ概況の各数値は、各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
- （注2）ポートフォリオに組み入れているCDを含んで算出しています。
- （注3）繰上償還条項が付与されている場合は、原則として繰上償還発効日を償還日とみなして算出しています。
- （注4）平均格付は、当ファンドが保有している債券の格付けを加重平均したものであり、当ファンドの格付けではありません。
- （注5）各構成比率は、当ファンドの純資産総額を100％として計算した値です。

<ご参考情報>	
為替取引によるファンドへの影響額試算（年率、％）	0.8

米ドル建て債券に投資を行う場合は、実質的にインドルピー建てとなるよう為替取引を行います。
 上記は2017年12月29日現在の [インドルピー-NDFインプライド金利（20日移動平均） - 米ドル短期金利] と [インドルピー短期金利 - 米ドル短期金利] の低い方の数値に米ドル建て債券の構成比率を乗じた理論的な数値です。実際の運用における数値とは異なります。将来の運用成果・分配金等を約束・示唆するものではありません。

（出所）Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメントが作成

当ファンドの組入ファンドの運用会社であるコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータに基づいて記載しています。掲載している数値は、提供されたデータを当ファンドに実質換算したものです。

上記は2017年12月29日現在のポートフォリオであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

種別構成比率（％）	
国債・州政府債	45.2
国際機関債	0.0
社債	48.7
その他	0.0

通貨別債券構成比率（％）	
インドルピー建て	70.4
米ドル建て	23.5
その他	0.0

為替取引後通貨構成比率（％）	
インドルピー	95.7
米ドル	0.3
その他	4.0


 ポートフォリオ：組入上位10銘柄（2017年12月29日現在）

組入上位10銘柄						(組入銘柄数：94)
銘柄名	通貨	クーポン(%)	償還日	格付け	組入比率(%)	
1 インド国債	インドルピー	6.570	2033/12/05	BBB	7.6	
2 インド国債	インドルピー	7.610	2030/05/09	BBB	6.2	
3 インド国債	インドルピー	7.730	2034/12/19	BBB	5.5	
4 リライアンス・インダストリーズ	インドルピー	7.000	2022/08/31	BBB	3.8	
5 ラジャスターン州政府債	インドルピー	8.390	2022/03/15	BBB	3.2	
6 インド国債	インドルピー	6.680	2031/09/17	BBB	2.8	
7 タミル・ナード州政府債	インドルピー	7.180	2027/07/26	BBB	2.4	
8 インド国債	インドルピー	6.790	2027/05/15	BBB	2.2	
9 ラジャスターン州政府債	インドルピー	7.640	2027/11/01	BBB	2.2	
10 HDBファイナンシャル・サービス	インドルピー	7.630	2020/12/07	BBB	2.1	

当ファンドの組入ファンドの運用会社であるコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）から提供を受けたデータに基づいて記載しています。

- (注1) 組入比率は、当ファンドの純資産総額を100%として計算した値で、債券評価額には未収利息等が含まれます。
 (注2) 格付けは主要格付機関のデータを基に作成しています。
 (注3) 格付機関による格付けがない場合の格付けは、コタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）のデータを使用しています。
 (注4) 繰上償還条項が付与されている場合は、原則として繰上償還発効日を償還日とみなして表示しています。
 (注5) 格付けは当ファンドが保有している債券にかかる信用格付であり、当ファンドにかかる格付けないし保証ではありません。

上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。



インドの魅力

■モディ政権下で改革が進むインドでは、堅調な経済成長、物価の安定、財政の安定が期待されます。

堅調な経済成長

国際通貨基金（IMF）では、インドの2018、2019年度の実質GDP成長率を、消費や投資主導の景気拡大により、それぞれ+7.4%、+7.8%と予想しています。



物価の安定

インドのインフレ率は、2014年後半以降、インド準備銀行（RBI）が目標としている2%～6%の範囲内で概ね推移しており、物価の安定が図られています。



財政の安定

インド政府は財政健全化路線を堅持する姿勢を示しており、財政赤字の削減など、財政の安定化に向けた積極的な取り組みが期待されます。



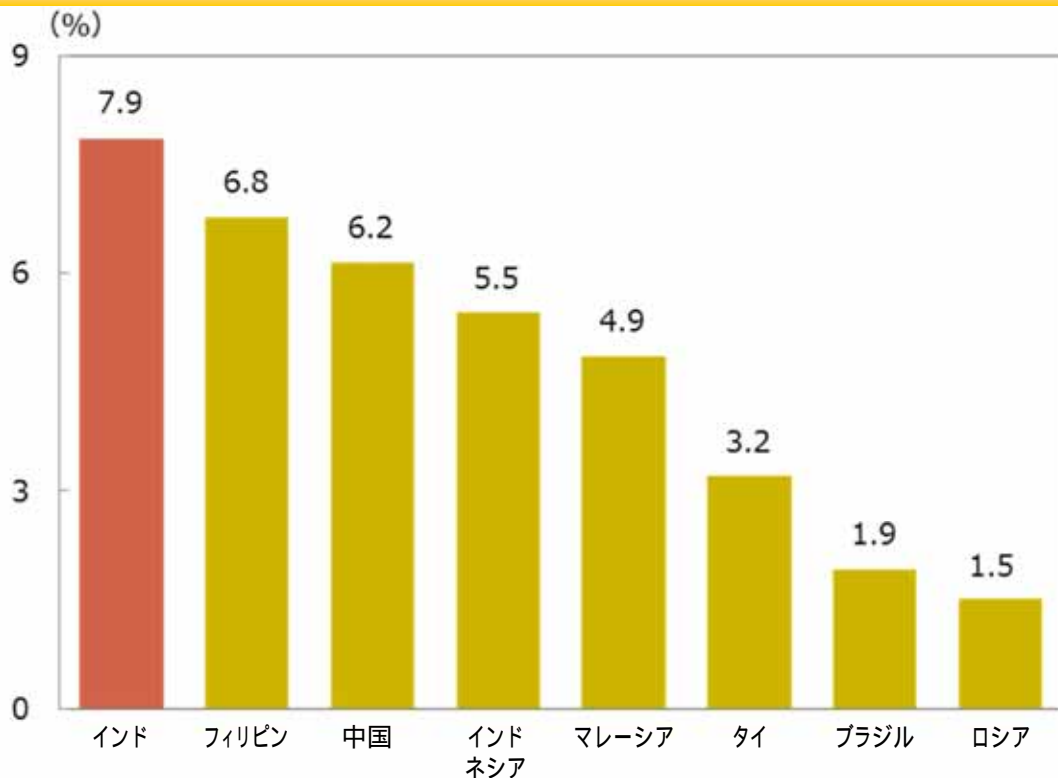
（注）実質GDP成長率はIMFによる予想。
（出所）IMF、インド政府

上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

堅調なインド経済

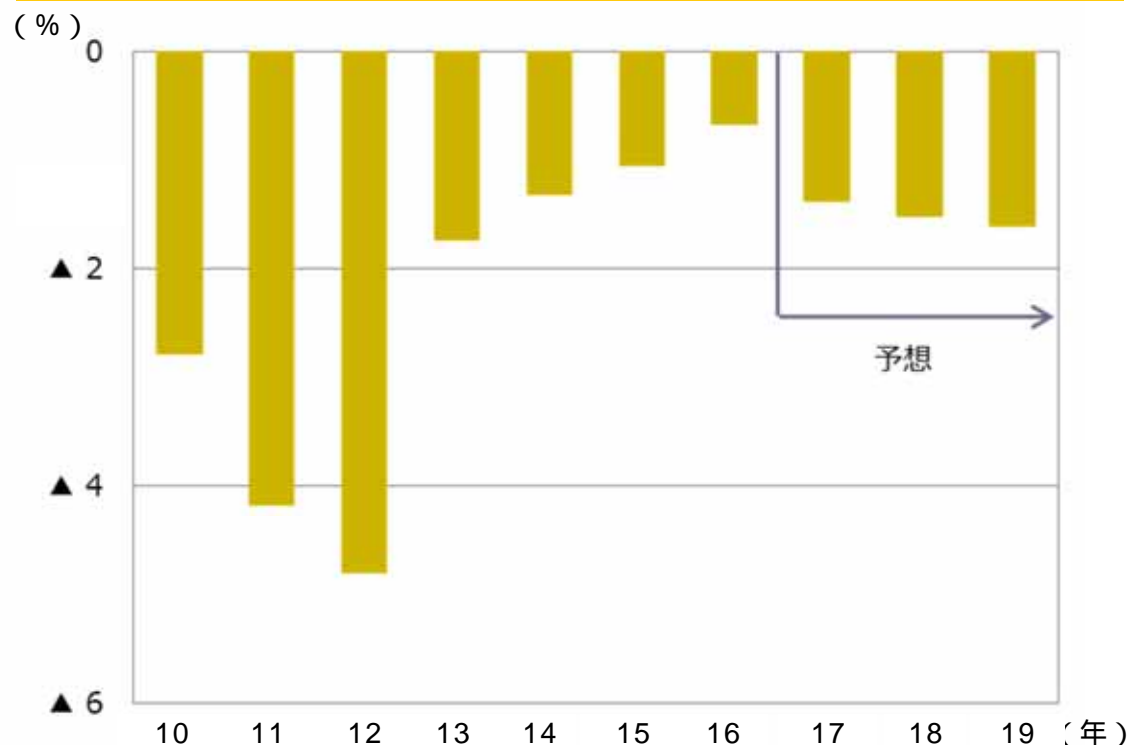
- インドの今後5年間の実質GDP成長率予想は、他の新興国と比較しても相対的に高く、G20の中では最高水準にあります。
- 経常収支は、赤字幅が拡大していた2010年～2012年の時期と比べて改善しており、今後も赤字幅は低位で推移すると予想されます。

各国の実質GDP成長率予想



(注) 実質GDP成長率予想は2018年～2022年の年平均。IMFによる予想。
(出所) IMF

インドの経常収支（対GDP比）の推移



(注) 経常収支（対GDP比）の2017年以降はIMFによる予想。
(出所) IMF

上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

- インドのインフレ率は2013年11月に11%台をつけた後、2014年後半以降、概ねインド準備銀行が目標としている2～6%の範囲内の水準で推移しています。
- インフレ率の安定により、政策金利が引き下げられ、インド10年国債の利回りは低下（債券価格は上昇）しました。今後もインフレ率の安定を背景に、インド10年国債の利回りは安定化が期待されます。

インフレ率の推移



（注1）データは2008年12月～2017年12月。消費者物価指数は2012年1月～2017年12月。
（注2）2014年1月以降の消費者物価指数は新ベースの消費者物価指数（基準年と品目変更）。
（出所）Bloomberg

政策金利と国債利回りの推移



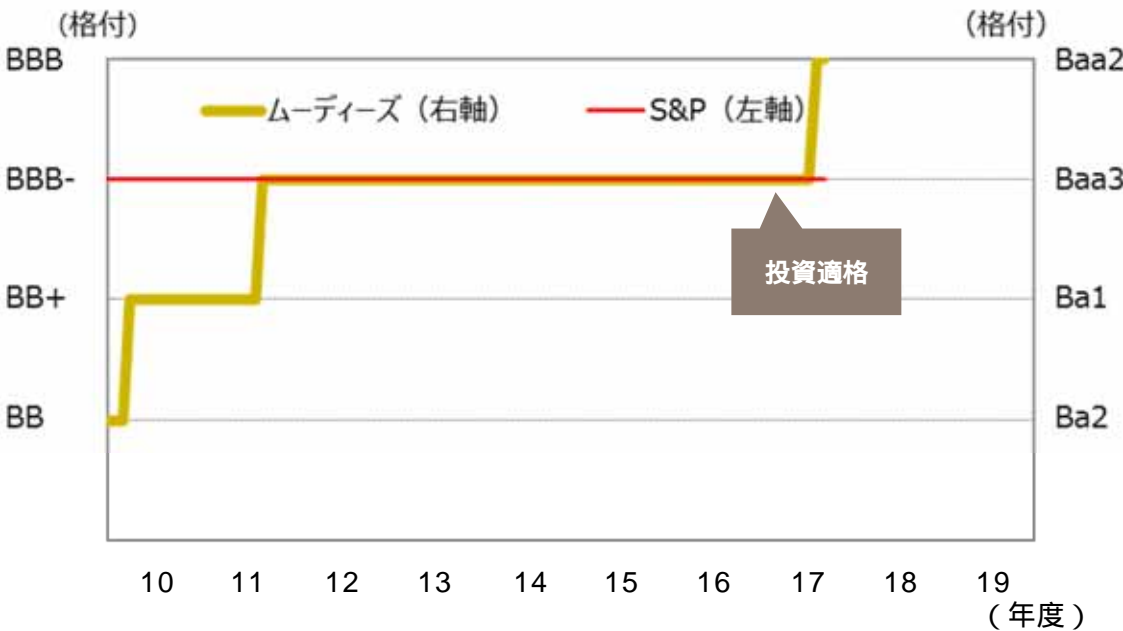
（注1）データは2008年12月～2017年12月（各月末値）。
（注2）インド政策金利はレポ金利を使用。
（出所）Bloomberg

上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

財政の安定と格上げ期待

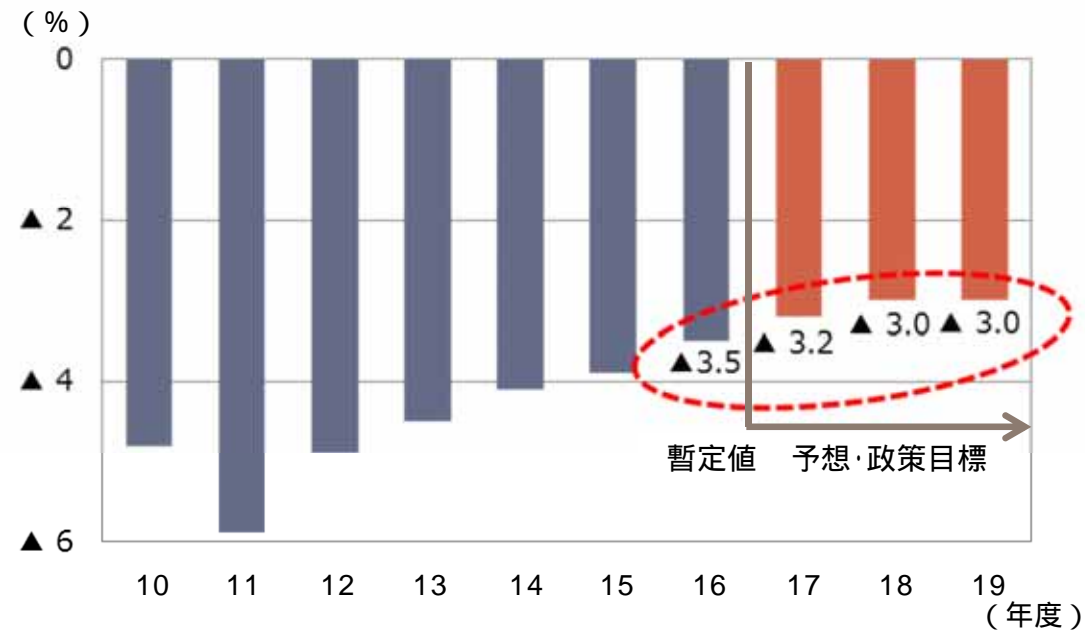
■大手格付会社ムーディーズは2017年11月、モディ政権の改革への取り組みなどを評価し、インドの長期債格付を「Baa3」から「Baa2」に格上げしました。中長期的な経済成長期待や財政赤字の削減等により今後、更なる格上げも期待されます。

インドの格付けの推移



(注1) 格付けデータは2010年4月末～2017年12月末。
 (注2) 格付けは自国通貨建て長期債格付を使用。
 (出所) Bloomberg

インドの財政赤字 (対GDP) の推移



(注) 財政赤字 (対GDP比) のデータは2010年度～2019年度。年度は当年4月～翌年3月。
 2016年度は暫定値、2017年度以降はインド政府による予想・政策目標。
 (出所) インド政府

上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



相対的に高い利回り水準



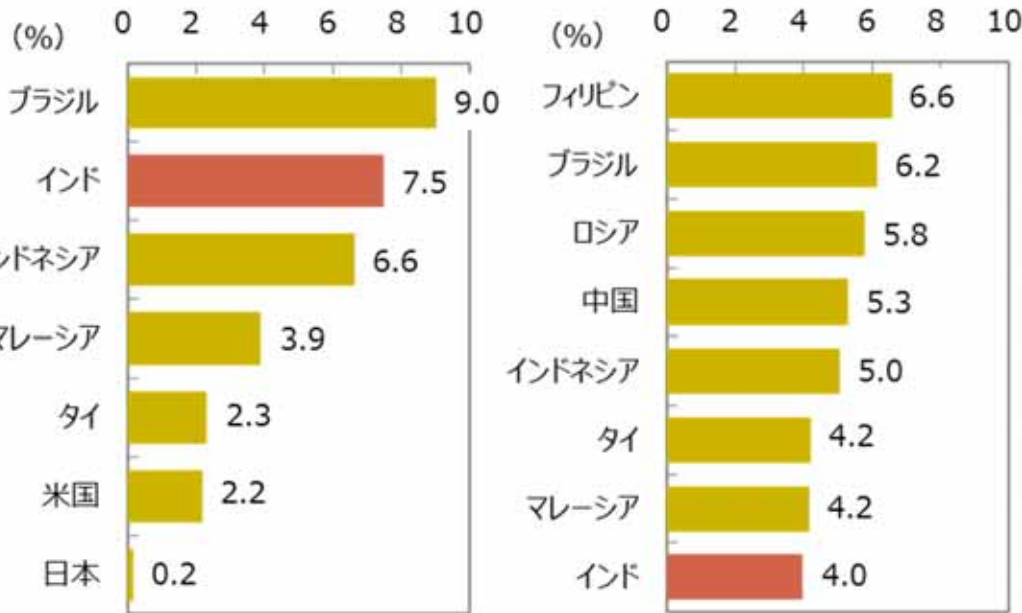
- インドルピー建て国債の利回りは、主な先進国・新興国の現地通貨建ての国債と比べて相対的に高い水準にあります。一方、米ドル建て社債の利回りは相対的に高くありませんが、当ファンドにおいては為替取引を行うことにより、プレミアム*による利回りの上乘せが期待されます。*詳細は、11、12ページ参照
- インド債券のパフォーマンス（米ドルベース）は、国債（現地通貨建て）・社債（米ドル建て）ともに堅調に推移しています。

主な債券の利回り

インド債券のパフォーマンス（米ドルベース）

国債（現地通貨建て）

社債（米ドル建て）



(注1) データは2017年12月末現在。
 (注2) 新興国国債はJPモルガンGBI-EM Broadの各国最終利回り、米国公債はFTSE米国公債インデックス、日本国債はFTSE日本国債インデックスの最終利回り。社債はJPモルガンCEMBI Broadの各国最終利回り。
 (出所) FactSet

(注1) データは2007年12月末～2017年12月末、2007年12月末を100として指数化。
 (注2) 国債はJPモルガンGBI-EM Broadインド、社債はJPモルガンCEMBI Broadインドを使用（いずれも米ドルベース）。
 (出所) JPモルガン

上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

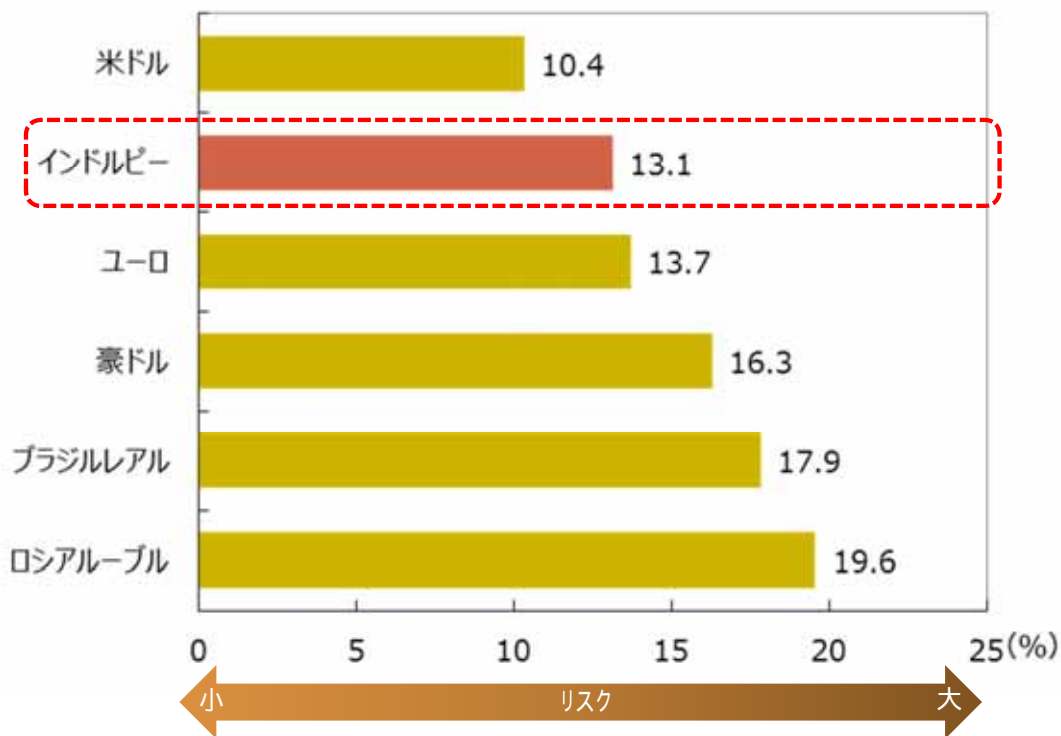


インドルピー、値動きの安定性



- 過去10年の為替変動リスク（値動きの幅）では、インドルピーはユーロとほぼ同水準であり、他の新興国等の通貨と比較して、変動リスクが小さく、相対的に値動きが安定しています。

主要各国・地域の通貨の為替変動リスク



(注1) データは2007年12月末～2017年12月末。
 (注2) 為替変動リスクは各国通貨（対円）の月次騰落率から求めた標準偏差を年率換算。
 (出所) Bloomberg

インドルピーの為替レートの推移



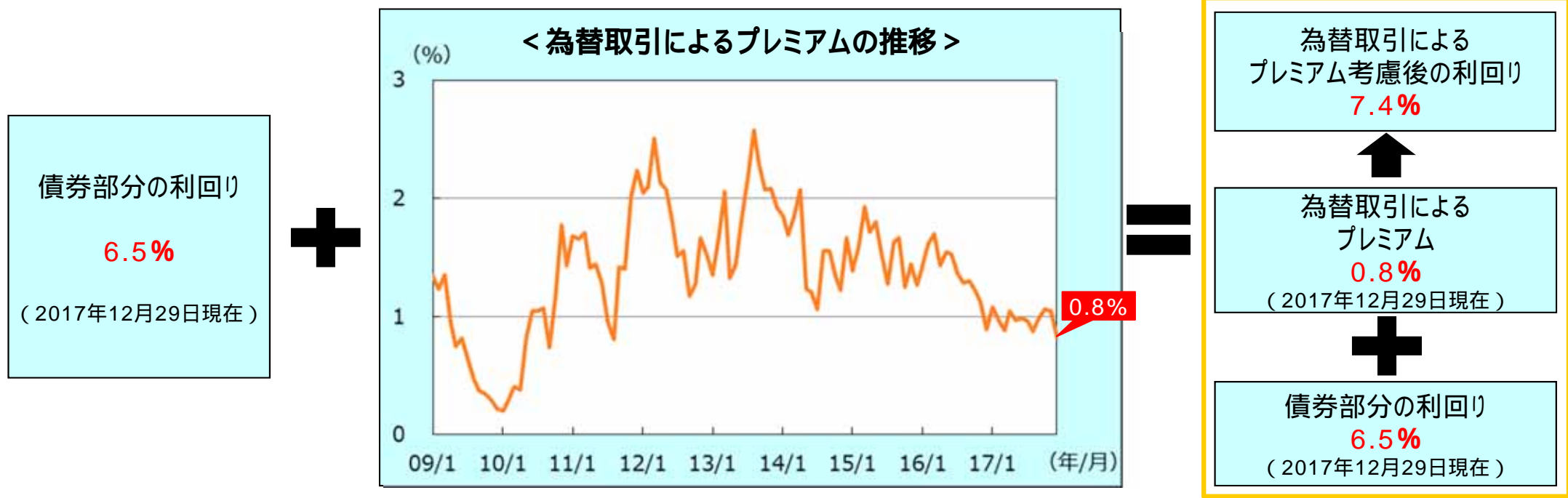
(注) データは2007年12月末～2017年12月末。
 (出所) Bloomberg

上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



(ご参考) 為替取引によるプレミアム考慮後の試算

- インド債券からの金利収益の他に、米ドル建て債券に投資を行う場合は、実質的にインドルピー建てとなるよう為替取引を行うことで、プレミアム分^(注1)の利回りの上乘せが期待されます。
- ただし、この為替取引によりインドルピー建て資産を保有するのと同様の為替変動の影響を受けます。



<為替取引によるプレミアムの推移>は、[インドルピーNDFインプライド金利(20日移動平均) - 米ドル短期金利]と[インドルピー短期金利 - 米ドル短期金利]の低い方の数値に米ドル建て債券の構成比率を乗じた理論的な数値です。

(注1) 為替取引によるプレミアム/コストは12ページを参照。
 (注2) データは2009年1月末～2017年12月29日。米ドル建て債券の比率は、3ページの通貨別債券構成比率を使用。債券部分の利回りは、2017年12月29日現在を使用。
 (注3) 債券部分の利回りは、ファンドが投資対象とする外国投資信託の保有債券全体の最終利回りを表示しています。各数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。四捨五入の関係から合計が合わない場合があります。
 (注4) 金利水準や取引手数料等の変動により、上記の為替取引によるプレミアム/コストから乖離する場合があります。
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメントが作成

上記は過去のデータを基に当社が行ったシミュレーションの結果であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。一定の前提条件に基づくものであり、経費等は考慮されていません。実際の運用においては、市場動向等の諸条件が異なることによりパフォーマンス等は大きく異なります。

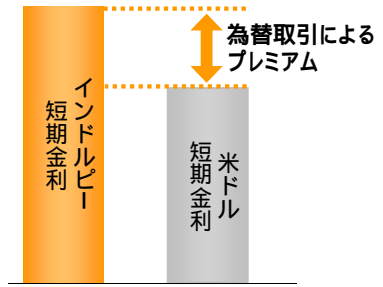


為替取引によるプレミアム/コストのイメージ

- 米ドル建て等の債券に投資した場合、米ドル売りインドルピー買いの為替取引を行うため、為替取引によるプレミアム/コスト（米ドルとインドルピーの短期金利差に相当する収益/費用）が発生します。
- 米ドル売りインドルピー買いの為替取引に直物為替先渡取引（NDF）を用いた場合、短期金利差が理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

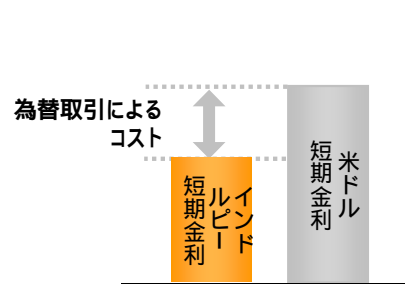
* 為替取引によるプレミアム/コストとは為替取引を行った結果、付随的に得られる2通貨間の短期金利差（収益/費用）のことです。

【為替プレミアムのイメージ】



インドルピーの短期金利が米ドルの短期金利を上回っている場合、その金利差が為替取引によるプレミアム（収益）となります。

【為替コストのイメージ】



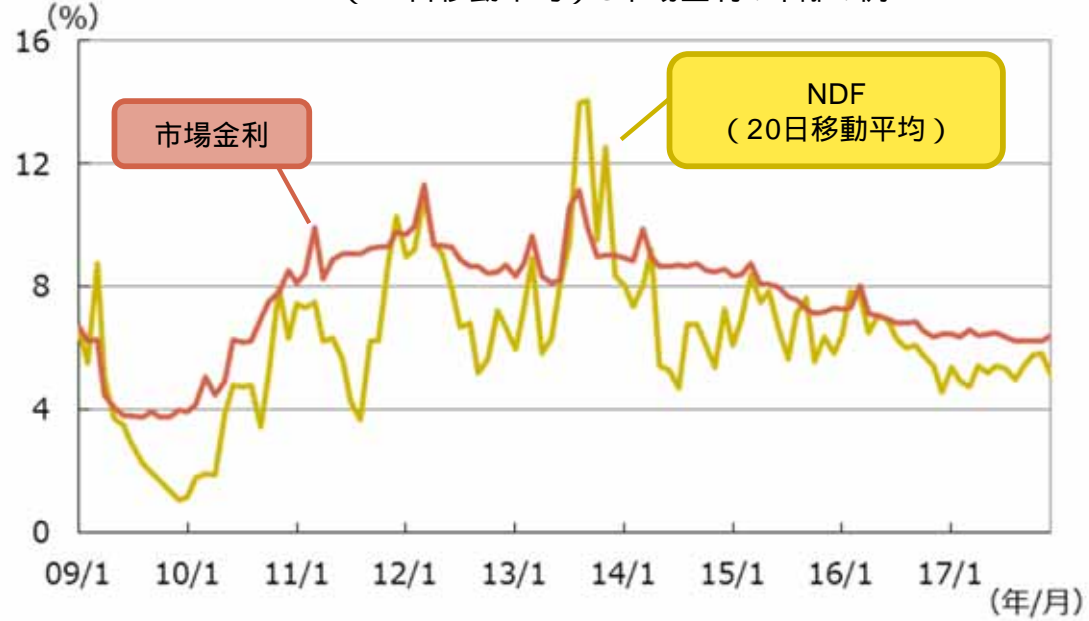
インドルピーの短期金利が米ドルの短期金利を下回っている場合、その金利差が為替取引によるコスト（費用）となります。

【変動する短期金利差】

「為替取引によるプレミアム/コスト」の水準は、短期金利の変化により影響を受けるため、拡大することもあるれば、縮小することもあります。さらに、将来、短期金利が逆転し、「為替取引によるプレミアム」が「為替取引によるコスト」となる可能性があります。

上記は為替取引によるプレミアム/コストについて理解を深めていただくためのイメージです。

インドルピーの短期金利
 < NDF（20日移動平均）と市場金利の乖離の例 >



(注1) データは2009年1月末～2017年12月末。
 (注2) 市場金利はインターバンク金利（1ヵ月もの）。
 (出所) Bloomberg

NDFとはノン・デリバブル・フォワードの略で、決済にあたり、該当通貨ではなく主に米ドル等が用いられる短期の為替先渡取引の一種です。また、取引レートと決済レートの差額のみが決済されます（差金決済）。当局から国外での該当通貨の流通が規制されている場合や、取引量が少ない等の理由から該当通貨で決済をすることが難しい場合等に利用されます。

上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



「コタック・マヒンドラ」グループ：概要



沿革・株主・グループ

「コタック・マヒンドラ」グループは、傘下に商業銀行、証券会社、資産運用会社、生命保険、投資銀行等を持つ、インドのトップクラスの総合金融グループの一つです。

投資対象とする外国投資信託の運用会社であるコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）は、2014年に設立されました。

その親会社であるコタック・マヒンドラ銀行はボンベイ、ナショナル両証券取引所に上場しており、その時価総額は約292億米ドル（約3.3兆円）に達し、インドの株式時価総額上位50社で構成される株式指数にも含まれています。

時価総額は2017年9月末現在、同時点の為替レート（1米ドル = 112.62円）で円換算。



■運用資産残高（2017年9月末）

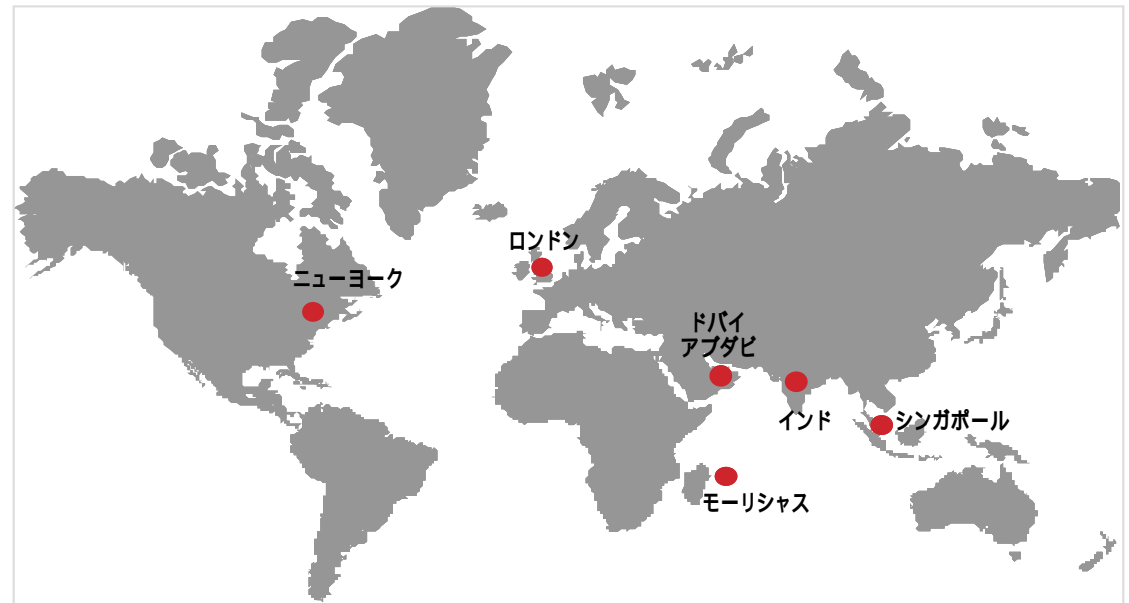
約259億米ドル（約2.9兆円）
2017年9月末の為替レート（1米ドル = 112.62円）で円換算。

■拠点数（2017年9月末）

「コタック・マヒンドラ」グループは、銀行の1,362支店を含む、3,055の拠点を有しています。

（出所）「コタック・マヒンドラ」グループ、Bloomberg

海外展開





「コタック・マヒンドラ」グループ：運用体制

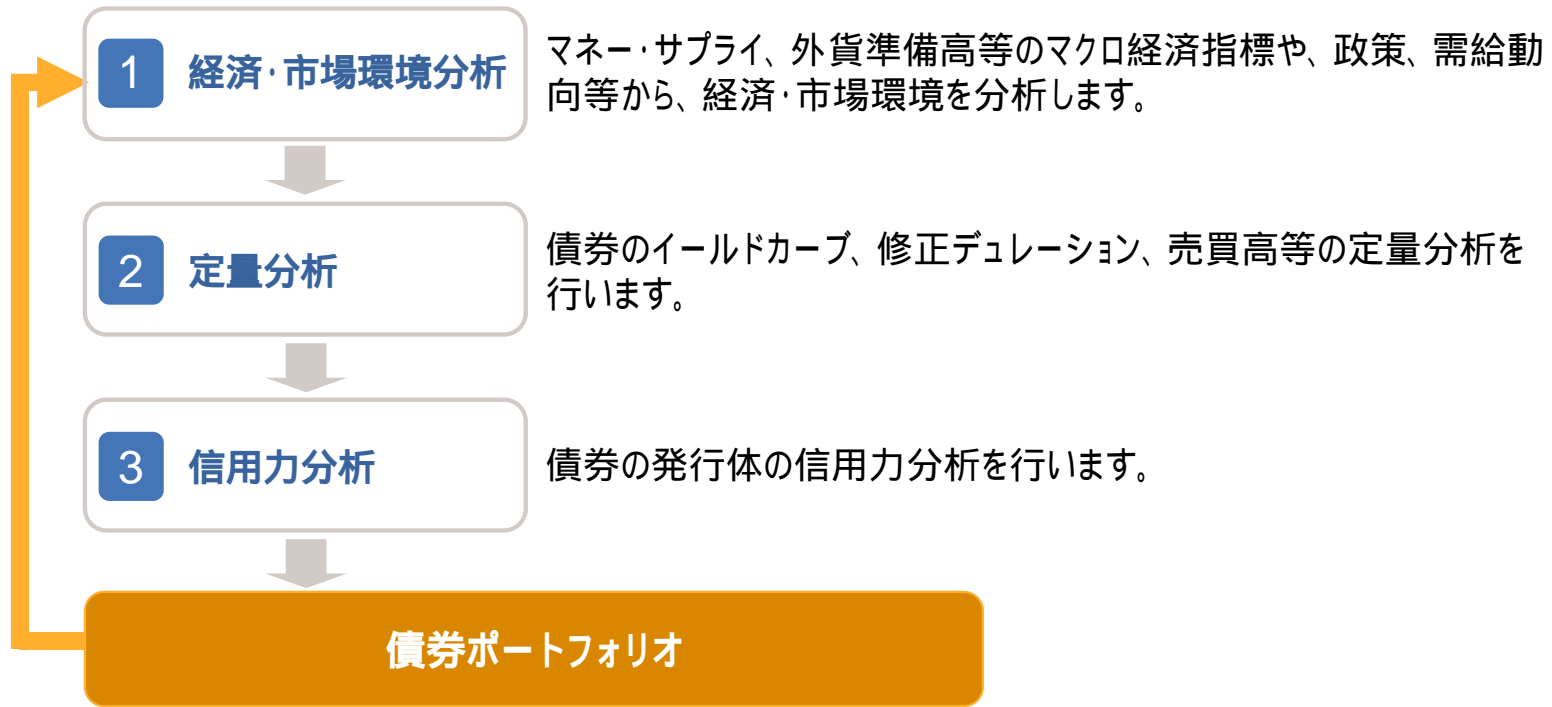
- 「コタック・マヒンドラ」グループ全体では、約125億米ドル（約1.4兆円）の債券運用をしています。
2017年9月末の為替レート（1米ドル = 112.62円）で円換算。

インド債券運用体制

- インド債券に関して、約16年の運用実績があります。
- インド債券の運用チームは15名で構成されています（リサーチ部門含む）。

（注）データは2017年9月末現在。
（出所）「コタック・マヒンドラ」グループ、Bloomberg

運用プロセス

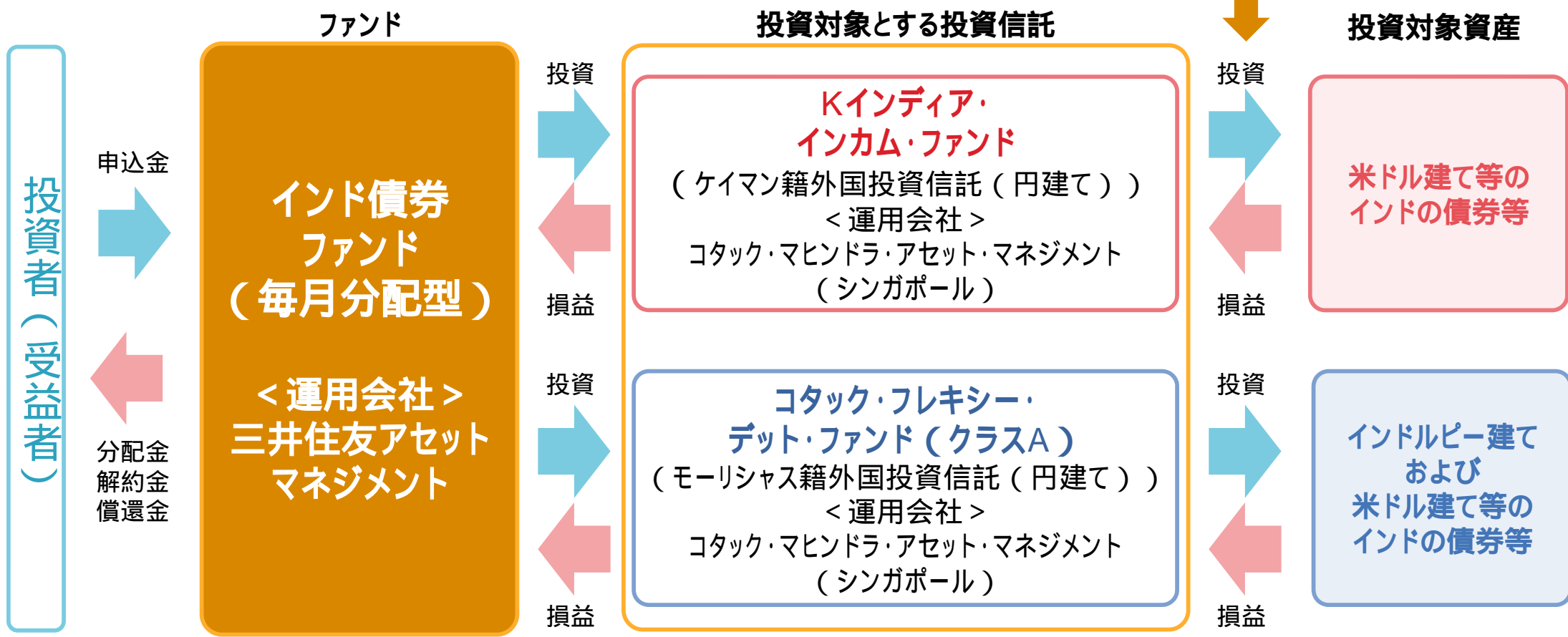


上記の運用プロセスは2017年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

インドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

原則として、「米ドル売り」「インドルピー買い」の為替取引を行い、実質的に「インドルピー」建ての保有と同様の為替変動の効果を狙います。



この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。



分配方針

- 毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは計算期間中の基準価額の変動にかかわらず継続的な分配を目指します。このため、計算期間中の基準価額の上昇分を上回る分配を行う場合があります。分配金額は運用状況等により変動することがあります。



分配金に関する留意事項

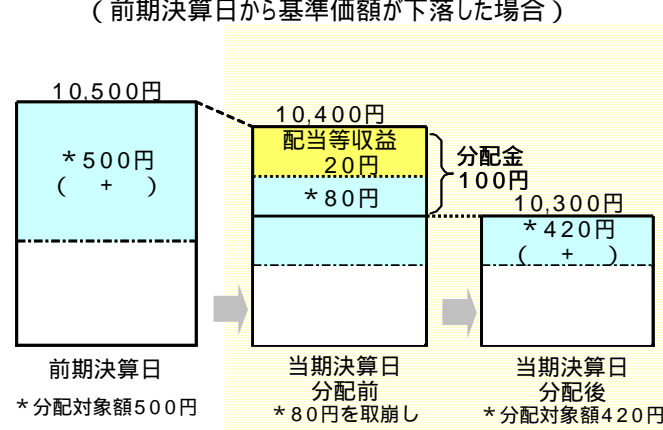
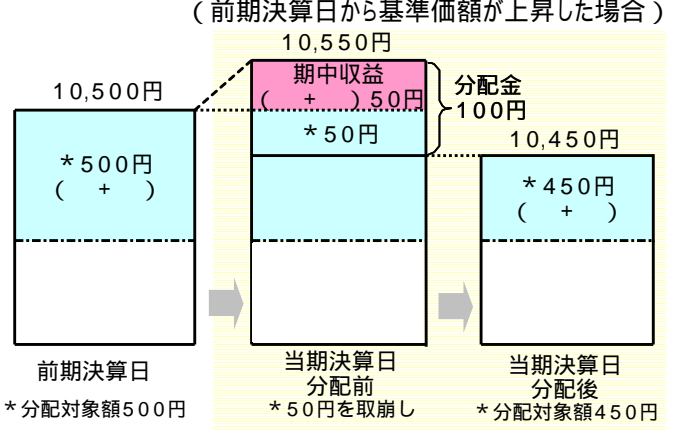
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

【ファンドで分配金が支払われるイメージ】



■ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

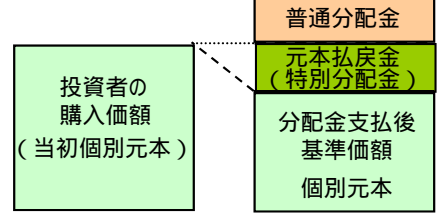
【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】



(注) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および経費控除後の評価益を含む売買益ならびに分配準備積立金および収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。左記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

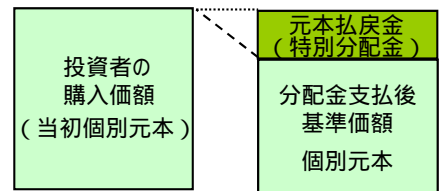
■ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
 (注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。



ファンドのリスクと留意点



基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の債券を投資対象としており、その価格は、保有する債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

◆ 価格変動リスク

債券市場リスク... 債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

信用リスク... 債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ 為替変動リスク... 円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆ カントリーリスク... 投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

◆ 市場流動性リスク... 市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



ファンドのリスクと留意点

その他の留意点

◆ファンド固有の留意点

為替取引に関する留意点

- ファンドの投資対象である外国投資信託において為替取引を行う場合、直物為替先渡取引（NDF）を利用する場合があります。NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等の影響により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。したがって、実際の為替市場や金利市場の動向から想定される動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、当該取引において、取引先リスク（取引の相手方の倒産等により取引が実行されないこと）が生じる可能性があります。
- ファンドが活用する店頭デリバティブ取引（NDF等）を行うために担保または証拠金として現金等の差入れがさらに必要となる場合があります。その場合、ファンドは追加的に現金等を保有するため、ファンドが実質的な投資対象とする資産等の組入比率が低下することがあります。その結果として、高位に組み入れた場合に比べて期待される投資効果が得られず、運用成果が劣化する可能性があります。

インドルピー建て債券に関する留意点

- インドの債券市場において、外国機関投資家がインドルピー建て債券に投資を行う場合、FII（Foreign Institutional Investors）制度に基づく投資ライセンスの取得や入札等による投資枠の取得が必要となります。この入札等の状況によっては、必要な投資枠を取得できない場合があることから、インドルピー建て債券への投資割合が低くなる可能性があります。
- インドルピー建て債券への投資においては、保有期間の違いにより異なる料率のキャピタル・ゲイン税等が課されます。
- FII制度および税制は、今後、変更される場合があります。

◆投資信託に関する留意点

- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。



お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の 申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	インド（ムンバイ）、モーリシャス、シンガポール、ニューヨークの銀行休業日またはインドの取引所の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	毎月26日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2012年5月31日から2022年5月26日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、残存口数が20億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用等（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.78%（税抜き3.5%）を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年1.08%（税抜き1.0%） の率を乗じた額 投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、 年1.72%（税抜き1.64%）程度 となります。
その他の費用 手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

■ 委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
受託会社	株式会社りそな銀行（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）



販売会社一覧

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号					
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号					
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号					
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号					
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号					
スターズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第99号					
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号					
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第131号					
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第134号					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号					
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号					



販売会社一覧

販売会社名	登録番号		日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第6号					
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号					
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第3号					
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第8号					
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号					
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号					
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第1号					
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第7号					
株式会社東日本銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第52号					
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第18号					
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号					



【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

作成基準日：2017年12月29日

三井住友アセットマネジメント株式会社 ご不明な点は下記にお問い合わせください。

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時

<ホームページ> <http://www.smam-jp.com>

おかげさまで15周年、エヌエム

